

## 第 4 回

# 新ごみ処理施設整備検討委員会

平成 29 年 11 月 29 日 (水)

山辺・県北西部広域環境衛生組合

○開催日時

平成29年11月29日（木曜日）午後3時00分より

---

○開催場所

天理市役所5階会議室（533会議室）

---

○出席者：委員（12名）

氏名	所属団体・役職等	委員区分	備考
渡辺 信久	大阪工業大学 工学部 教授	1号委員 学識経験者	委員長
橋下 勝彦	白川溜池土地改良区連合 理事長	4号委員 各種団体代表者	副委員長
大下 和徹	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授	1号委員 学識経験者	
赤木 肇	一般財団法人 環境事業協会 技術部 技術協力担当課長	2号委員 学識経験者	
尾関 正春	櫛本校区区長会 会長	3号委員 地域住民代表者	
稲田 利也	山の辺校区区長会 会長	3号委員 地域住民代表者	
芦村 正司	櫛本町六総区長会 代表	3号委員 地域住民代表者	
阪本 正敏	岩屋町区長	3号委員 地域住民代表者	
佐藤 孝則	NPO 法人環境市民ネットワーク天理 理事長	4号委員 各種団体代表者	
大中 由美	天理市女性教育推進連絡協議会 運営委員	4号委員 各種団体代表者	
中井 敬治	一般公募	5号委員 一般公募	
松本 清一	一般公募	5号委員 一般公募	

事務局：川口事務局長、井上事務局次長、山下係長、武田主任

事務局オブザーバー(八千代エンジニアリング株式会社)：長岡、津村、岡田、徳永

---

○欠席者：なし

---

○会議日程

1. 開会あいさつ

2. 議事

(1) 第3回委員会のまとめ

(2) 付帯施設について

3. その他

(1) 今後のスケジュールについて

(2) その他

---

○配布資料

・委員会次第

・専門部会報告書を踏まえた第4回委員会の検討(案)・・・・・・・・資料1

・6号委員としての意見・・・・・・・・資料2

・付帯施設について・・・・・・・・資料3

・新ごみ処理施設整備検討委員会開催スケジュール・・・・・・・・資料4

---

## 1. 開会あいさつ

事務局：今日は、公私ご多忙の中「第4回山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会」にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、「第4回検討委員会」を開催させていただきます。開催にあたりまして事務局長よりごあいさつを申し上げます。

事務局長：皆さん、こんにちは。今日は11月29日ということで、あと2日もすれば12月。大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

前回の第3回検討委員会では、専門部会を2回開催したまとめを報告させていただいて、委員の皆さま方よりいただいたご意見に基づきまして、再度、専門部会の皆さまと協議をいたしました結果を、本日報告させていただき、再度ご協議をお願いしたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございました。

次に、本日の出席人数は、12名中12名で過半数に達しておりますので、検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、同じく第6条第1項の規定により、委員会の議長は委員長にお願いすることになっております。あわせてこの委員会は、公開要綱第2条第1項により、原則として公開することになっておりまして、本日の傍聴者数は3名でございます。

それではお手元の資料により、検討委員会を進めさせていただきます。ここからの進行は、渡辺委員長よりお願いいたします。

委員長：ただいまより「第4回山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会」を開催いたします。委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。

本日の会議の署名人であります。名簿順で佐藤委員と大中委員にお願いしたいと思います。

## 2. 議事

### (1) 第3回委員会のまとめ

委員長 : では、前回の内容をまとめたものを幾つか修正が入ったものがございまして、事務局より説明いたします。

事務局次長 : (資料1 1ページから13ページを説明)

※資料1の説明については、重要事項については資料の文中に下線を引き、その内容を中心に説明

委員長 : ありがとうございます。このあと煙突の高さの話が少しありますが、これは話がややこしくなりますので、ここで一度切りまして、ここまでのところでご意見、ご質問、コメントなどをいただけたらと思います。いかがでしょうか。

委員長 : 特に今の時点ではご意見等ありませんが、元に戻っても構いませんので、先へ進めてから、また議論したいと思います。では、説明をお願いします。

事務局次長 : (資料1 14ページから18ページの説明)

委員長 : 煙突のことについても少し専門的な内容でもありますけれども、ご意見・ご質問をお願いします。

(A委員挙手)

A委員 : 前回も申し上げましたが、私は重きにしていきたいのは周辺の住民あるいは動植物にどれだけの影響を与えるかということです。もちろん環境基準も大切ですが、重きはやっぱり安全か安全でないかということを考えていただきたいというのが私の委員としての意見をお願いしたいと思います。

ただ、前回も言いましたが、59メートルというのは、やはりこれは航空法の基準か何かで。

事務局次長：そうです。59メートルまでは。

委員長：60メートル以上の煙突は航空障害灯がピカピカ光ることになります。

A委員：はい、分かりました。

委員長：動植物に対する影響を、まず、第一に考えるべきという、そういうご意見です。他はいかがでしょうか。

排ガスの規制値は十分に低いので、規制値自体にはそう問題もないし、そのとおり運転していれば何の問題もありませんが、特にNO<sub>x</sub>のところ、何回か申し上げましたが、無理して低い値を達成しようすれば、例えばNO<sub>x</sub>の場合には白煙が出てしまったり、あるいは常に気を張り詰めてやらないといけないという状態というのは、無理がかかることがあります。それは最初に50ppmでもいいのではと、お話をしましたが、さすがに他の地域との比較もありこれは容認できないということも確かにありまして、わたくし自身の経験もございますので、メーカーとヒアリング等をして、このような値に落ち着いたということです。

煙突の高さにつきましても、例えば16ページの表の45メートル、17ページの表が59メートル。一番左上の数字で言いますと、0.00028が0.00025になるということで、十数%ぐらいの違いになります。煙突の高さは45メートルとほぼ60メートルですので、3対4の比率ですが、実際には排ガスが真っすぐ上がる部分が結構ありますので、下で少しぐらい違いがあってもどんぐりの背比べになり、あまり大きな影響はない。ただ、年に何回あるかないかのダウンウォッシュ、ダウンドラフトの際に低い分の何らかの影響が出るかもしれないと。ただしこの数字も動植物に対して心配するような数字ではないと。そういうような見方で事務局にも、また、複数のメーカーの方にも聞きながら進めていると、そんな様子かと思えます。

A委員：しかしゼロではないですね。

委員長：ゼロではありません。ただ見えないですけれども。

B委員 : 臭いのほうは、特に45メートルと59メートルの違いで、当然、飛ぶ距離も違ってくるでしょうし。

そのNO<sub>x</sub>の部分というのは、あまり抑えようとし過ぎると逆に白煙とかちよっと灰色っぽいとか、そういうものが出てきて、逆になんだろうこれはということが出てくる可能性もあるということですか。

それと、先程の臭いについてですが、そんなに差はないですか。あれはほとんど無臭ですよ。そうすると、もう問題は言われている物質の濃度がダウンドラフトの場合、年に1～2回はどうかという時に、若干高めに出るかも分からないと。ただ、それは明らかに動植物を含めた基準値より1ケタでも下がっているような値であるということですか。

そうすると、あとは委員がおっしゃったように、10%でも20%でも低くなるにこしたことはない、というのが確かにそれは分かりました。そうだと思います。でも、環境影響評価の中で、景観の評価は出ましたか。まだですよ。

事務局次長 : フォトモンタージュの比較はさせてもらっていて、当然45メートルのほうが圧迫感は少ないという結果は出ています。ただ、それぞれの排ガスの規制値とか最大着地濃度の問題もございますので、その辺の最大着地濃度の結果は平成31年度に環境影響評価準備書という形で実際の上層気象の風の流れとか、風向を測って予測させていただきますので、そこではっきり出るかと思っております。

B委員 : そうすると環境影響評価の結果が出てくるまで待つことはできるのですか。45メートルかあるいは59メートルというのは。

事務局長 : この委員会としては、景観を重視するのか、濃度の数値を重視するのか、その辺の判断をしていただきます。ここでは決めた結果に基づいて、今後、実際の調査結果も踏まえて最終的な判断になっていくと思います。

B委員 : 分かりました。ありがとうございます。

事務局次長：それと先程、臭気のお話がありましたが、焼却施設の臭気ですが、生ごみとかの腐敗臭や臭気につきましても、ピット内の空気を燃焼室の中に押し込んでそれで燃やしますので、基本的にピット内の臭いは全部燃焼室に回るということで、煙突の高い低いではあまり関係ないということになります。

A委員：むしろ臭気が出るのは粗大・リサイクル施設のプラスチックごみの臭気と有害物質があるのかないのかは分かりませんが、ある施設では訴訟も起きたみたいですね。問題はそちらのほうだと思います。

委員長：そのお話はこの後でします。

煙突の圧迫感等という言葉もありましたが、観光地であるということもあり、余計気を遣ったほうがいいというのは考えてのことです。

あともう1つ、臭いという話もありましたが、長らく遠くから見て煙突が見える、ごみ焼却炉があそこにあるというのを見ただけで、いわゆる見て臭う気がするというようなことの方が私は望ましくないと。できることならば、遠くから見て建物は建っているが、何かの事務ビルがあるとか、あるいは研究所などがあるという形に見えるほうがいいと、そういうふうには思っているわけです。

そういったこともありまして、この環境影響評価の結果もこれからではありますが、こういう幅を持たせた形で皆さまからご意見をちょうだいして、先へ進めておきたいと思っているところです。粗大・リサイクル施設の臭気やVOCの話はこれからありますので。

いかがでしょうか。では先へ進めたいと思います。

事務局次長：（資料1 19ページから25ページの説明）

委員長：破砕機のところから、粗大・リサイクル施設のVOC対策。さらには耐震対策などについての説明でしたが、ここのところを中心に、また前に戻っても構いませんので、ご発言いただきたいと思っております。

（B委員挙手）



B委員 : 24ページの表10-2の甲類で「大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに」ということと、乙類は、そこで文章が終わっているということで、甲類のほうが「大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする」ということは、これは配管や配線などを含めて大きな地震に対して十分対応できますよという意味ですよ。この場合の大地震というのは、どの程度で想定されていますか。

事務局長 : 基本的には震度7です。

B委員 : 震度7ですか。ということは、かなり大きな地震に対して対応できますということですね。分かりました。

A委員 : 震度7に建物が対応できるのは、これでいいと思いますが、問題はその地面が確かかどうかということのも大切と違いますか。

事務局長 : 地面というのは、要するに活断層の話ですか。活断層については、来年度にトレンチ調査をさせていただき予定をしております。

A委員 : 何メートルぐらい掘りますか。

事務局長 : 実際に掘るのは2メートルほどですが、ただ、もう既にもともとの山を8メートルほどカットしています。あと2メートルほど掘れば、例えばそういう影響があれば分かるのではないかとということで、専門の先生にもご相談した結果です。そういう調査をさせていただこうということです。

A委員 : 分かりました。

委員長 : よろしいでしょうか。あとVOC対策につきましては、規制物質があってそれを除去できるという、そういったものではありません。確かに規制物質はありますが、規制の対象での有る無しに関わらず、臭いになるようなもの、あるいはアレルギーの発症の原因になるかもしれないものを外に出さないように、汎用性のある活性炭を十分に使って抑えようという、そう

いうクラシックな方法ではあります。目新しさはありませんけれども、堅牢（けんろう）性、安全性を第一に考えてということで、そういう方向で進めるということでありましたので、そういうふうにご理解いただきたいと思えます。

では、この資料1につきましてはご承認いただいたということで、次に行きます。

## （２）付帯施設について

事務局次長：（資料2、資料3の説明）

委員長：ありがとうございます。資料2では6号委員より、耐震ですとか専門的なことも当然ございますが、学習施設的な役割あるいは都市インフラとしての自覚を持ってやってほしいというご意見をちょうだいしております。

この学習施設も含めた付帯施設についての資料として、事務局が幾つか調査をしているものについて紹介がありました。この2点を見ながらご意見をいただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

（B委員挙手）

B委員：6号委員から資料2の2番のところで、環境学習の場として活用していただきたいというご要望があります。私もNPO法人として環境問題に関わっているような中で、ごみ処理施設ができるということで、そのエネルギーについての学習ができる場で、特に自然エネルギーとして、先ほどもご説明もありました豊田市の環境学習施設にあるように、太陽光発電、風力発電、屋上緑化、壁面緑化とか、全部はできないにしても、やはりエコな施設だというイメージで、見た目でも醸し出されるような施設ができるといいなど。焼却施設はコンクリートでできたものですので、この啓発施設等については少しイメージが変わるようなものとして活用していただきたいということと、もうひとつは、場所が日本最古の道と称せられた山の辺の道沿いであると考えていきますと、環境学習の中に古代とのつながり

といったような視点で環境を考えていく。一般的な自然やごみやエネルギーの話だけではなくて、歴史と一体化したひとつの考え方ができれば。

野菜の直売所の話もありますので、地元野菜といったところも、天理市としてもマルシェということで地元産の野菜についても結構関心を持っているところなので、あの地域周辺のそういった農産物との兼ね合い。そして歴史的な兼ね合い。そういったところが学べる場とすれば、もう日本広しと言えども、最古の山の辺の道は桜井、天理、奈良、そこにしかないわけですから、特徴を持たせる意味において、そのような視点も、この中に入れていければと個人的には思います。以上です。

(A委員挙手)

A委員：本体の焼却施設と粗大・リサイクル施設が離れていますので、その例えはトータル的なプランができていますのかどうか。グランドデザインみたいなものがあるのかどうか。盛りだくさんに資料へ書いていただいていますけれども。ここだけでそのような設備ができるのかどうか。

事務局長：まず、焼却施設の熱を利用するという点については、下の粗大・リサイクル施設ではちょっと無理だと思いますが、粗大・リサイクル施設ではここに啓発施設と書いてある中に、事務所も必要ですし、そういう中で場所を設けるという考え方でおります。熱利用をするというのは焼却施設の中につくれる温浴施設とか、どのようなものができるかは具体的なものはまだですが検討しているというところです。

(C委員挙手)

C委員：付帯設備ですけれども、この委員会で何度か言いましたが、高齢化が進む中で、余熱利用、多目的利用、その付帯の中に健康医療器具も取り入れていただきたいと。一方、粗大・リサイクル施設では、先ほど話されていたように、直売所を兼ねて、やっていただいたら結構かと思います。

とにかく健康医療器具は考えてほしいと思います。以上です。

委員長 : 付帯設備につきましては、この施設の発注するときにまた具体的なものになっていくわけですが、今回はご提案と言いますか、希望をもう率直に言っていただくのが一番いいと、そういう趣旨でございます。

(D委員挙手)

D委員 : どれぐらいのものまで希望ができるかということをお聞きしたいのですが。

事務局次長 : こちらの施設整備の平面図を参考として載せています。だいたい25メートル×25メートル程度です。ただ、それは平面でやるのか、2階建てになるのかは未定です。

D委員 : そんなに大きくなるのですか。

事務局次長 : その中に組合事務所等も入れることになるので、2階建てにするのかというような部分でございます。

紹介させていただきました、この裏面のeco-Tは、4階建てで延べ床面積は2,000㎡ぐらいです。これはあくまでも最上階は屋上緑化のある4階建てですので、これを平面図という形で見ておりますが。

D委員 : ありがとうございます。

委員長 : 私が言うことでもないのですが、周辺の環境と歴史的、もしくは地理的な環境等を踏まえて、この地域にはどのようなものが望ましいかという見方で進めることができればと。

事務局次長 : ちなみに、この資料3の埼玉県本庄市にある小山川クリーンセンターの野菜直売施設の面積ですが、以前にお聞きしたのですが、だいたい面積的には100㎡ぐらいというスペースをおっしゃっておりました。100㎡でも野菜をこうやって並べたら、かなり並べられるかとは思いますが。

A委員 : そうですか。出荷者が殺到するかもしれません。

事務局長：そういう方が来られるルートも確保しないとイケませんので、搬入車と重ならないような計画も必要でなかなか簡単にいかない可能性も。

A委員：うちの地域も第2・第4日曜日には、天理駅前のコフフンマルシェに野菜を売りにいきます。低農薬有機栽培で、売り上げはいいです。だからひよっとしたら櫛本地区も百姓をたくさんされているので、造ったら殺到するかもわかりませんね。

(B委員挙手)

B委員：駐車場ですが、啓発施設等を造るとか、一般の人が車で野菜を買いに来たりする場合に、この出入り口は1カ所しかないのか、もう1つ設置できないか。1カ所だと、そこに殺到しないかとか、不安があります。そのところはどうか。

事務局次長：これはあくまでも参考としての動線計画を載せているだけですので、野菜の直売所でありますとか、市民に貸し出すスペースを考えますと、やはり進入路を2つ設けるべきだと、このように思っております。

実際に進入路を分けて、やはり動線や駐車場についても考えていきたいと思っております。

D委員：先ほどB委員が山の辺の道の通過地点ということでお話されていたと思いますが、山の辺の道というのを全面的に出していただいて、その駐車場からスタートして、また戻ってくることも考えてもらえるような地点にしてもらってもいいのではないかと。

A委員：今、山の辺の道の北向きはまだ整備できてないのでは違いますか。

B委員：奈良市が東海自然歩道とオーバーワークさせながら北ルートを。

D委員：まあ中間地点にはなりますよね。

(C委員挙手)

C委員 : 先般のときにお話していました集中豪雨の対策として、どのように考えているのか。櫛川水系と高瀬川水系と、焼却施設予定地のところに、2本の河川しかありません。

それと粗大・リサイクル施設のところには、池が前後・上下に1個ずつありますので、その池の再利用をどういう形で考えているのか。豪雨対策としてどういう形をお考えかということをお聞きしたいと思います。

事務局長 : 櫛川、高瀬川の洪水調整につきまして、まず白川ダム自体が洪水調整池の議論におきまして、平成10年に完成しました。それ以降は、1度、風台風で倒木があって、その倒木が流れてきてJR桜井線に引っ掛かって浸水したことはありましたが、それ以降洪水というのは起こってないというのは事実です。

もう1点は、粗大・リサイクル施設予定地については、現状から1ヘクタール辺り580トンの調整池を設ける予定をしております。それ以外の洪水ということに対して、委員が提案した両側の池でどんな利用ができるかも今のところ分かりませんので。おそらく今のご意見は、どこかをせき止めて流入の話ですよ。

C委員 : 高瀬川からせき入れて、櫛本上池ですね。

事務局長 : 基本的にその洪水調整というのは自然に入って、自然に出ていくような構造でないと。

C委員 : 今までは駐車場で利用していたものを、粗大・リサイクル施設が屋内、屋根付きで建ちますので、雨水は屋根から一気におります。今までは地下へ浸み込む部分もあったということも考えられるし、それと白川池の砂防柵については、もっと上の岩屋よりも堰があった。だから焼却施設と粗大・リサイクル施設はそれより下です。豪雨みたいに白川池の防災ダムというのは、場所的に言ったら、もうほとんど無関係みたいなものです。

事務局長：直接施設出来ることにおける影響っていうのは、ダムとは直接関係はないのですが、その対応については調整池を設けますので。

委員長：ごみ処理施設の関わる地域では、排ガスの反対とか幾つか話が出ることもあります。今ずっとお伺いしていますと、地域全体の調和のある発展と言いますか、そういうところで話が盛り上がっていたので、いい感じの議論だと思って聞いていました。

これだけではなくて、この施設でどういうふうに関に立てるかを考えていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

### 3. その他

#### (1) 今後のスケジュールについて

委員長 : では、次へ進めたいと思います。

事務局次長 : 資料4、今後のスケジュール説明になります。

12月から1月にかけて、特に排ガスや煙突等の部分を中心に地元説明会を開催したいと、考えております。

それと次の1月17日開催の第5回の検討委員会ですが、施設整備(案)の修正及び承認をいただきまして、2月に1カ月間かけましてパブリックコメントを実施して、3月中旬に第6回検討委員会を開いて答申案を確定させていきたいと。そして、3月下旬に答申という形のスケジュールを考えていますので、よろしくをお願いします。

委員長 : では今日の内容、ご意見はいいですか。

資料1内容について、この委員会ではこれで行こうという話になりました。全体としまして何かご発言がありましたら。

E委員 : 今後のスケジュールですが、環境影響評価の連携というのは、今後第5回、第6回で特に考えていますか。

事務局次長 : 環境影響評価方法書の段階で、直接関わってくる部分は少ないと思います。3月に方法書に対して知事意見が出てきますので、ここで公表させていただいてもと思います。

委員長 : では、司会を事務局にお返しします。

事務局 : ありがとうございます。次回は1月17日水曜日の16時30分から、今回と同じこの会議室で開催させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日はこれもちまして終了します。ご審議いただき、誠にありがとうございました。

一同 : ありがとうございます。



---

平成29年 11月 29日

会議録署名人 佐藤孝則

会議録署名人 大 中 由 美

委 員 長 渡 辺 信 久